

院外薬局 Q&A

質問① 「かかりつけ」薬局は、どの薬局でもいいのですか？

回答 「保険薬局」であればどの薬局でも自由に選ぶことができます。

「保険薬局」は、「保険薬局」「保険調剤薬局」「処方せん受付」などに表示してあります。ご自宅の近く、通勤途中の薬局など各人の便利な薬局を“かかりつけ薬局”としてご利用ください。朱雀診療所に中京区地域一帯の薬局所在地図を備えておりますので、ご参考ください。適切な薬局が決められない方はご相談ください。

質問② 「かかりつけ」薬局で「おくすり」をもらうとどんなことがいいのですか？

回答 いくつかの病院から「おくすり」をもらっている場合など、患者のみなさんがどんな「おくすり」を服用しているか、「かかりつけ」の薬局が記録・管理しますので、重複投薬や飲み合せによる相互作用を防ぐことができます。(薬歴管理)「かかりつけ」の薬局の薬剤師から「おくすり」の作用(効能、効果)、副作用、飲み方の注意、飲み忘れたときの対応、保管方法など詳しい説明を受けることができます。(服薬指導)

質問③ 2回目からは、病院へ行かなくても「かかりつけ」薬局に行けば、「おくすり」はもらえますか？

回答 診察を受け、「処方せん」を受け取って持参しなければ「おくすり」はもらうことはできません。

質問④ 家族が処方せんを持っていても薬がもらえますか？

回答 患者さん本人でなくとも、処方せんを持っていけば薬はもらえますが、処方せん発効日も含めて4日間の有効期間内にもらう必要があります。

注意 ※土曜日、日曜日、祝日もふくんでの4日間となります。

質問⑤ 休日や深夜でも薬局で薬をもらえますか？

回答 現在のところ、休日や深夜に営業している薬局は非常に限られています。薬局の営業時間内に取りに行かれますよう、お願い致します。

質問⑥ 飲んでいる薬や病気が他人に知られることはありませんか？

回答 薬剤師は業務上知り得た患者さんに関する情報を、他人に漏らすことは禁じられています。これに反した場合は法律によって罰せられることになっており、患者さんのプライバシーは守られます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう

お願い申し上げます。